

平成25年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3538

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B39	さいたま新都心医療拠点整備事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費	
事業期間	平成25年度～平成27年度	根拠法令				戦略項目	03 医療の安心		
						分野施策	010302 地域医療体制の充実		
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>さいたま赤十字病院と県立小児医療センターを一体的に整備することで、高度医療機能の強化を図る。 さいたま赤十字病院の機能強化による高度救命救急センター整備及び県立小児医療センターのPICU整備により、小児から高齢者まで全ての救急患者に対応できる高度な救命救急医療の提供を行う。 また、さいたま赤十字病院に母体・胎児の治療及びハイリスク出産に対応するMFICUを、県立小児医療センターにNICUを整備して機能連携による総合周産期母子医療センターを実現する。 (1) さいたま新都心医療拠点整備事業費 7,991千円</p>				<p>(1) 事業内容 ア ハイリスク妊産婦受入れ体制の強化 イ 脳血管疾患など合併症を有する妊産婦の母体救命に対応 ウ 高度救命救急センターの整備 エ 災害時医療機能の充実（ヘリポートの整備）</p> <p>(2) 事業計画 ア 増床数 MFICU 9床整備 NICU・GCU 6床増床 ICU 2床増床 HCU 12床増床 SCU・CCU 6床増床 イ スケジュール 平成26年2～3月着工 → 平成28年3月竣工予定 平成25年度 進捗率 1.0% 平成26年度 進捗率 49.5% 平成27年度 進捗率 49.5%</p> <p>(3) 事業効果 ア 県内2か所目の総合周産期母子医療センターを整備することにより、ハイリスク母体・ハイリスク新生児の受入れ先確保、搬送時間の短縮を図ることができる。 イ 重篤な救急患者に対し24時間、高度な医療を提供できる。 ウ 災害時医療機能の充実やDMA T、赤十字救護班との連携推進により、災害時の対応体制が強化される。</p>					
2 事業主体及び負担区分									
(1) (県1/2) 事業者1/2、(国1/3) 事業者2/3									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	7,991	3,873	4,118					0	7,991
前年額	0							0	